



# 縁樹だより



## 湯浅施設長 あいさつ

今年の桜の季節もあっという間に過ぎてしまいました。新型コロナウイルスに振りまわされた3年間の過ぎ、5月8日からは新型コロナウイルス感染症が今までの2類から5類に移行されました。このため、公費負担であった外来・入院医療費が保健診療となり、他の病気と同じく何割かの自己負担が必要になります。またすべての陽性者を県が把握して毎日公表していたのが、決められた医療機関だけが報告し、公表は週一回になります。

インフルエンザと同様の扱いになりますが、いましばらくは感染予防対策を継続せざるを得ないでしょう。特に介護施設・医療施設はマスク・手洗い・換気を心がけましょう。一方、高齢者施設への支援については、引き続き重点的に行われるようです。慰問・行事・面会等も徐々に解除される予定ですが、もう一息、頑張りましょう。

施設のお花が次々と満開を迎えています。お散歩途中で「部屋にお花を飾りたい。」と要望があり、お部屋に1~2本持って帰り枕元に飾られるご利用者様もいます。花の観賞は脳に刺激を与えストレス緩和効果があるといわれています。お天気のいい日はお散歩が楽しみです♪



桜のお花見



玄関のバラが満開



5月の生け花用のお花は母の日が近いこともありカーネーションでした。毎月季節のお花が送られてくるのを楽しみにしています。



習字の時間



県知事選期日前投票の様子



秋に植えたスナップえんどうが収穫の時期を迎えました!!



新型コロナウイルス感染症が2類から5類に移行されましたが、高齢者施設の為まだしばらくは地域の動向等を確認していきたいと思っております。来設時のマスク着用や1階面会コーナーでの面会等、ご理解ご協力をよろしくお願い致します。また変更がありましたら、随時お知らせさせていただきます。

